

# 柏崎刈羽 核燃料の移動禁止

## 東電テロ対策不備 再稼働不可に

東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）でテロ対策の不備が相次いで発覚した問題で、原子力規制委員会は24日、東電が原子炉等規制法に違反したとして是正措置命令を出すことを決めた。東電が核物質防護の姿勢を自主的に改善できる状態になったと規制委が判断するまで、原子炉に核燃料を入れることなどを禁じる方針。命令が解除されるまで再稼働は事実上できない。

### 規制委命令へ

▼3面＝商業原発で初

規制委は、書面などで東電の弁明を聞いた上で命令を出す。命令は1年以上続く見通し。規制委によると、同様の是正措置命令は、大量の機器の点検不備を受けて日本原子力研究開発機構に高速増殖原型炉もんじゅ（廃炉）の使用停止を命じた2013年5月に続いて2例目。

更田豊志委員長は5人の委員がそろって24日の定例会で、東電の核物質防護の姿勢が「十全なものか確認できていない」と指摘。テロに狙われる可能性がある核燃料の移動を禁止する命令を提案し、全会一致で決定した。記者会見で「核物質防護をきちんとやるために、さらなる強化策を加える。規制委の発足以来、最も大きな判断だ」と語った。柏崎刈羽では昨年3月以降、15カ所で不正侵入を検

- 柏崎刈羽原発のテロ対策をめぐる動き
- 〈2020年〉
  - 3月 侵入検知設備が長期間機能しない状態が始まる
  - 9月20日 東電社員が他人のIDカードで中央制御室に不正入室
  - 23日 規制委が東電に再稼働の「適格性」を認める
  - 10月30日 7号機の再稼働に向けた規制委の許認可が出そう
  - 〈2021年〉
  - 1月23日 東電が不正入室の概要公表
  - 2月8日 規制委が不正入室について「安全確保に影響がある」と評価
  - 3月16日 侵入検知設備が10カ所で30日以上機能しなくなっていたことが判明。規制委は「安全確保の影響が大きい」と4段階で最悪の赤の評価
  - 24日 規制委が是正措置命令の方針を決定

知する設備が故障し、うち10カ所で30日以上検知できない状態が継続。規制委は今月、安全確保への影響が4段階で最悪の「赤」と評価した。昨年9月に社員が他人のIDカードを使って中央制御室に不正入室したことも発覚していた。

規制委は23日までに、第三者の評価も受けた報告書を9月23日までに出すよう東電に指示し、のべ約2千時間の追加検査で根本原因などを調べることを決めていた。追加検査は「早く進んでも1年以上かかる」（更田委員長）とされる。規制委は今回の命令を、少なくとも追加検査が完了するまで続ける。

（桑原紀彦、小坪遊）